



2003 年は、欧州の遺伝子組換え作物（GMO）政策にとって、特筆されるべき年であったといえる。欧州の GMO 政策のターニング・ポイントとなる様々な出来事が起きたからである。そこでこうした事情について、さらに一層詳しくヒアリングを行うため、農林水産技術会議事務局技術安全課とも協議し、欧州委員会（ブリュッセル）と英国に 10 日間出張することとなった（2003 年 12 月 8 ～ 18 日）。以下は、欧州委員会と英国における最近の GMO 事情を短くまとめたものである。

欧州委員会と欧州議会は、食品・飼料規則と表示・トレーサビリティ規則を採択し（2003 年 7 月）、2004 年 4 月 18 日に施行されることが決まった。これを受けて、EU レベルで現在議論されているのは、種子における GM 混入許容率や、検査手続き、さらには GMO と他の農業形態（非 GMO や有機農業）とがいかに共存しうるかという点に、論点が移行しつつある。リスク評価を行なう欧州食品安全機関も、2003 年 5 月より本格的に活動を開始し、GM トウモロコシ（NK603）をはじめとして、次々と安全性評価結果を出しつつある。1999 年以來の GMO 認可のモラトリアムを解除するかどうかについては、高度な政治的判断に委ねられており、時間の問題という状況となってきたといえよう。

また英国では、2003 年に幅広い市民の参加を得て大規模な政策検討がなされた。具体的には、GMO の是非を国民的に議論するパブリック・ディベートが開かれると共に、コスト・ベネフィット分析が内閣の戦略ユニットで検討され、また科学的レビュー委員会が現

在の科学的知見をとりまとめた報告書を出した。さらに大きな影響力をもったのは、英国が過去 3 年に渡って取り組んだ、GMO の農場規模実験（FSE）の結果が公表されたことである。

英国にとっては、この FSE の結果がその後の政策方針に大きな影響を与えるものとなりつつある。FSE の結果では、試験対象作物となった、ナタネ、ビート、トウモロコシ（いずれも除草剤耐性）のうち、トウモロコシについては農場の生物多様性に良い影響をもたらすことが明らかにされた。この結果を受けて、英国は、トウモロコシに関してのみ、条件的に商業栽培を認め、早ければ 2005 年春にも GM トウモロコシが栽培される可能性が見込まれることとなった。もっとも、こうした政府の決定直後、GM トウモロコシの供給元であるバイエル社がその販売を自粛するという発表を行なったことで、英国での GMO 栽培には、今後なお曲折が予想される。

なお、この英国における FSE は、4 年間で約 10 億円支出するという予算的にも大規模な実証試験であったが（なお、パブリック・ディベートにも約 1 億円が費やされた）、このプロジェクトが企画された背景は、英国の環境保護団体からの政治的な圧力が背景にあったといわれている。特に、100 万人超の会員数を誇る王立鳥類保護協会（RSPB）などの環境保護団体の主張が政治を動かしたようだ。GMO 政策の決定過程に対するステイクホルダーは農業部門を超えており、こうした幅広い政治的ダイナミズムの中で GMO 政策の方向も決まりつつあることが分かる。

GMO 問題は、少なくとも法制度的な面では、EU および各国レベルで環境整備が進められ、2003 年にその決定的なステップが踏み出されたということができよう。とはいえ、GMO の商業栽培が実際に EU 内で定着するためには、共存問題に象徴されるように、まだまだ課題が残されているといえる。